

(使用許諾契約)

独立行政法人港湾空港技術研究所（以下、「港空研」と言います。）は、本CDに収録された経験的サイト増幅・位相特性を考慮した強震波形計算プログラム（以下、「強震波形計算プログラム」と言います。）を使用する権利を本契約書の条項にもとづき許諾し、強震波形計算プログラムの利用者（以下、「ユーザー」と言います。）も本契約書にご同意いただくものとします。

●強震波形計算プログラムの著作権は港空研および港湾空港技術研究所資料No.1173の著者が所有しています。よって、ユーザーによる著作権法などに違反する行為は禁止します。なお、港空研は、他の著作権者の承諾を得てユーザーと本契約を締結し、強震波形計算プログラムの使用を許諾するものです。

●本契約における使用権は、ユーザーが本契約書に同意したときから発生します。ユーザーが本契約のいずれかの条項に違反したとき、著作権者はユーザーの使用権を終了させることができます。

●著作権者は、強震波形計算プログラムを使用する権利を、本契約書に同意したユーザーに対してのみ許諾します。よって、強震波形計算プログラム（次項により複製・解析・改変したものを含むがこれに限られない）の第三者への譲渡、貸与、賃貸、送信、送信可能化、再使用許諾は一切認めないものとします。

●ユーザーが本契約書にもとづき著作権者から提供された強震波形計算プログラムについては、ユーザーは複製・解析・改変することができるものとします。

●強震波形計算プログラムの内容・使用方法・計算結果・その他関連する事項に関するユーザーからの質問について、著作権者は回答の義務を負いません。

●強震波形計算プログラムの全部もしくは一部の使用による計算結果を報告書や論文等に記載もしくは投稿する場合には、港湾空港技術研究所資料No.1173を引用する義務を負うものとします。

●強震波形計算プログラムの全部もしくは一部の使用による計算結果について、著作権者は、何ら保証するものではなく、また、その一切の責任を負いません。よって、計算結果の利用はユーザー自身のリスク負担と責任において行うものとします。また、著作権者は強震波形計算プログラムについて一切の瑕疵担保責任を負いません。強震波形計算プログラムの全部もしくは一部の利用によって、直接または間接的に如何なる損害・トラブル等を生じさせても、著作権者は一切の責任を負いません。また、著作権者は、特定目的への適合性の保証あるいは第三者の権利の無侵害の保証など、いかなる種類の保証も、明示、黙示を問わず、一切しません。よって、著作権者は強震波形計算プログラムに関するいかなる保証も行いません。さらに、強震波形計算プログラムを使用した結果の影響に関しても一切の責任を負わないものとします。

●本契約のいずれかの条項またはその一部が法律により無効となった場合にはかかる部分は本契約から自動的に削除されるものとしますが、その他の部分は依然として有効に存続するものとします。

●本契約の準拠法は日本法とします。また、万一、強震波形計算プログラムまたは本契約に起因し、またはこれらに関連して何らかの紛争が発生し、話し合いで解決しないときは、日本国の東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに、港空研とユーザーは合意します。港空研以外の著作権者とユーザーとの間の紛争についても同様とします。